不正受給を行った事業主等

問い合わせ先
愛知労働局 職業安定部 職業対策課 雇用助成室 （電話）０５２－２１９－５５１８

整理番号	公表日	名称	代表者名	不正受給に関与した役員等の氏名	事業概要	不正受給に係る事業所の名称	所在地	助成金の名称	不支給決定日又は支給を取り消した日	不正受給を理由とする返還を命じた額	返還状況	事業主等が行った不正の行為の内容
6	令和8年11月25日	株式会社 リリー	小林 紀男	小林 紀男	繊維・衣類等卸売業	株式会社 リリー	名古屋市中村区長筬町5−25	雇用調整助成金	令和8年5月8日	51,770,753円	一部返還済み	休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。（自主申告）
5	令和8年11月25日	株式会社 リリー	小林 紀男	小林 紀男	繊維・衣類等卸売業	株式会社 リリー	名古屋市中村区長筬町5−25	緊急雇用安定助成金	令和8年5月8日	536,553円	納付計画策定中	休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。（自主申告）
4	令和8年5月26日	髙宮 寿一	髙宮 寿一	髙宮 寿一	貨物取扱事業（港湾貨物取扱事業及び港湾荷役業を除く）	髙宮 寿一	名古屋市名東区若葉台1007−1 ハートイン若葉台N棟2A号	緊急雇用安定助成金	令和8年3月23日	4,403,592円	一部返還済み	休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。（自主申告）
3	令和8年5月26日	ここあ北川直人	北川 直人	北川 直人	飲食店	ここあ北川直人	名古屋市中区錦3−24−27 大野屋ビル6F	緊急雇用安定助成金	令和7年3月18日	25,430,400円	一部返還済み	雇用していないにもかかわらず、雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。
2	令和8年4月28日	インプルーブ 有限会社	森田 正孝	―	飲食店	インプルーブ 有限会社	愛知県豊橋市前田町2−9−8	雇用調整助成金	令和8年2月19日	6,873,096円	一部返還済み	支給申請を行った一部の対象労働者について、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。
1	令和8年4月28日	山榮堀商店 株式会社	堀 光男	堀 光男	飲食料品卸売業	山榮堀商店 株式会社	名古屋市西区花の木1−12−12 AOIビル1階	雇用調整助成金	令和8年2月6日	13,506,728円	納付計画策定中	支給申請を行った一部の対象労働者について、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。

※公表時点の情報を掲載